

2025年1月吉日

長崎県職員生協カード（JCBカード）

所有の組合員様

長崎県職員生活協同組合

代表理事 林田 龍二

長崎県職員生協組合員カード取り扱い終了のお知らせ

日頃より長崎県職員生協をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、長崎県職員生協が組合員証として提携しておりました九州日本信販株式会社のクレジットカード（JCBカード）が2025年3月末をもって取り扱いを終了することとなりました。

長い間、組合員証およびクレジットをご利用いただきありがとうございました。

またカードのお問い合わせ等につきましては、九州日本信販株式会社様へご連絡ください。

尚、指定店等の割引については生協独自の組合員証を発行しますので、生協本部迄お申し出下さい。

今後とも長崎県職員生協に対するご利用、ご協力をよろしく願います。

Kカード（2025年3月末）

1. 長崎県職員生協組合員証
→有効期限まで組合員証として利用可・提示で指定店の割引も可
2. 年会費無料
→2025年4月以降、新カード切替後は有料
※「新カード切り替え」参照
3. 分割払6回払まで分割手数料無料→廃止（3～6回払利用時は分割手数料が発生）
4. 浜屋百貨店利用1回払3%値引き→廃止

※2025年4月以降もJCBクレジットカードとして利用可能（ただし、上記3・4の特典はなくなる）

ETCとおりゃんせカード

1. 継続して利用可

新カードへの切り替え

1. 九信販 あそべるカードに変更（デザイン・名称変更。カード番号に変更はなし）
2. 切替時期 現カードの有効期限更新時または再発行時
→有効期限の前月中旬までに、新カードが届く
ただし、期限前の2年間にカード利用がない場合は、有効期限の更新はされない。
（新カードは届かない）
3. 年会費 税込1,375円（1年間に1回でもカード利用があれば無料）
4. 旧カードの残高 新カードに移行継続（ETCとおりゃんせカードも同様）

※内容について詳細が不明な場合は、大変お手数をおかけしますが、ご自身で九州日本信販様へご連絡をお願いいたします。

連絡先

長崎県職員生活協同組合 本部
浦富、宅島、土谷、岩本
TEL 095-821-6553（直通）
県庁内線 3820